

豊岡市地域包括支援センターの設置状況について

(2020年10月1日現在)

名 称	人 口 (第1号被保険者数) 高齢化率	要支援・ 要介護 認定者数	配置職員	設置形態
豊岡地域包括支援センター 対象区域面積 133.40 k m ²	40,172 (12,186) 30.3% 港地区除く	2,126	社会福祉士 2 看護師 2 看護師(嘱託) 1 保健師 1 主任介護支援専門員 1 主任介護支援専門員(嘱託) 1 介護支援専門員 1 介護支援専門員(非常勤) 2 事務(嘱託) 1	委託 豊岡市社会 福祉協議会
			小 計 12	
城崎・竹野地域包括支援センター 対象区域面積 162.93 k m ²	10,100 (4,116) 40.8% 港地区含む	810	介護支援専門員 1 看護師(嘱託) 1 社会福祉士 1	
城崎・竹野地域包括支援センター 竹野分室 再掲 対象区域面積 102.79 k m ²	再掲 4,291 (1,790) 41.7%	再掲 346	社会福祉士 1 主任介護支援専門員 1	
			小 計 5	
日高地域包括支援センター 対象区域面積 150.24 k m ²	16,322 (5,533) 33.9%	1,043	主任介護支援専門員 1 看護師(嘱託) 1 社会福祉士 2 介護支援専門員 1 介護支援専門員(非常勤) 1 事務(嘱託) 1	
			小 計 7	
出石・但東地域包括支援センター 対象区域面積 251.09 k m ²	13,416 (5,057) 37.7%	975	看護師 1 主任介護支援専門員 1 社会福祉士 1	
出石・但東地域包括支援センター 但東分室 再掲 対象区域面積 161.96 k m ²	再掲 3,915 (1,751) 44.7%	再掲 387	社会福祉士 2 介護支援専門員(嘱託) 1	
			小 計 6	
豊岡市合計	80,010 (26,892) 33.6%	4,954	合 計 30	

2020 年度 豊岡市地域包括支援センターの事業報告

2020 年度 地域包括支援センター活動目標『高齢者が、可能なかぎり住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう市や地域住民、関係機関との連携・協働による地域包括ケアシステムの構築に向け、取り組む』のもと、活動を行った。

(人数等実績数値は、各年度ともに 9 月末現在)

1 総合相談支援業務

高齢者のさまざまな相談を受け止め、生活環境の実態把握、アセスメントを実施し、関係機関との連携のもと支援を行った。

【方法別相談延件数】

	電話	来所	訪問	その他	合計
豊岡	3,125	461	1,828	995	6,409
城崎・竹野	1,123	175	936	525	2,759
日高	1,702	323	1,056	535	3,616
出石・但東	1,146	258	1,580	250	3,234
2020 年度	7,096	1,217	5,400	2,305	16,018
2019 年度	7,067	1,256	4,857	2,568	15,748
2018 年度	7,009	1,258	4,564	2,266	15,097

- ・相談の形態は、電話が 7,096 件と最も多く、続いて訪問が 5,400 件と多い。来所相談についてはコロナ禍の影響もあり、1,217 件と例年より減少している。相談件数は年々増えており、全体で 16,018 件の相談があった。
- ・コロナ禍であり、来所や訪問対応時はマスクや手指消毒を実施し、必要に応じて、検温やフェイスシールドの着用をし、感染予防に努めた。

【相談者延人数】

	本人	家族 親類等	知人 近隣	民生 委員	ケアマネ ジャー	サービス 事業者	医療 機関	行政	社協	その他	合計
豊岡	2,017	1,702	59	91	973	1,349	488	647	274	145	7,745
城崎・竹野	1,249	778	74	47	157	771	157	258	149	46	3,686
日高	1,489	1,163	31	38	413	1,268	287	263	123	29	5,104
出石・但東	1,771	1,296	87	95	218	739	341	246	77	100	4,970
2020 年度	6,526	4,939	251	271	1,761	4,127	1,273	1,414	623	320	21,505
2019 年度	5,906	4,376	269	290	1,747	4,077	1,181	1,373	466	272	19,957
2018 年度	5,645	4,577	178	253	1,787	4,100	1,290	1,524	613	278	20,245

・相談者の内訳は、本人が最も多く、次いで家族・親類、サービス事業者の順となっている。

【内容別相談件数】 ※重複あり

	介護相談	総合事業	介護予防	介護給付	入退所・入退院	高齢者福祉	障がい者福祉	保健・医療	権利擁護	認知症に関する事	経済	その他	合計
豊岡	374	1,114	2,031	235	164	1,139	77	348	238	349	58	282	6,409
城崎・竹野	96	608	906	111	32	496	16	192	39	61	95	107	2,759
日高	153	1,185	1,252	192	96	380	31	147	86	60	10	24	3,616
出石・但東	251	796	945	77	192	476	6	235	27	37	36	156	3,234
2020年度	874	3,703	5,134	615	484	2,491	130	922	390	507	199	569	16,018
2019年度	1,378	2,796	4,634	516	509	2,922	187	1,090	655	447	158	456	15,748
2018年度	1,204	3,062	4,867	694	680	1,900	196	873	311	538	252	520	15,097

・相談内容については、「介護予防」5,134件、「総合事業」3,703件と介護予防サービス等支援計画に関する部分が最も多く、続いて「高齢者福祉」、「保健・医療」、「介護相談」の順になっている。

【対応内容（件）】 ※重複あり

	介護予防ケアマネジメント	総合相談支援	権利擁護	ケアマネジメント支援	困難事例対応	福祉用具住宅改修	施設入所	その他	合計
豊岡	2,678	2,135	239	757	294	140	76	320	6,639
城崎・竹野	1,507	851	76	94	47	73	21	86	2,755
日高	2,420	754	84	195	23	194	19	20	3,709
出石・但東	1,699	1,233	52	68	16	77	14	94	3,253
2020年度	8,304	4,973	451	1,114	380	484	130	520	16,356
2019年度	6,842	5,518	676	1,071	458	598	134	517	15,814
2018年度	7,151	4,804	337	1,052	575	552	212	425	15,108

・対応内容については、「介護予防ケアマネジメント」が8,304件と最も多く、続いて「総合相談支援」4,973件、「ケアマネジメント支援」1,114件となっている。

【相談内容の傾向、分析】

*相談内容の傾向としては、介護保険等の制度で解決できない問題が増えてきている。困難事例として長年にわたり関わり続け、解決に至らないため終了できないケースが積み重なり年々増えてきている傾向がある。

* 認知症の相談件数や早急な対応が求められる末期がんの相談件数が増えている。
特にひとり暮らしの認知症の方や末期がんでADLが自立の方の認定結果は、一番軽い介護度の要支援1の認定が多く、サービス量も不足するため、支援に相当数の時間を費やしている現状である。

また、身体状況の急激な変化とサービス量の不足のため要介護認定区分変更申請の手続きを取るため、末期がんの本人や家族が一番大変な時に担当変更せざるを得ず、本人、家族の負担や混乱を招いており対応策の検討を行っている。

* 8050問題の世帯が増えており、高齢者を含む家族の支援を必要とする世帯が増えている。関係機関と連携をしながら支援を行っている。

【広報活動件数】

	対象者	実施件数	延参加人数
豊岡	民生委員児童委員・住民・学生・企業等	4	75
城崎・竹野	民生委員児童委員・住民・学生・老人会等	7	132
日高	住民・学生・施設・老人会等	3	40
出石・但東	民生委員児童委員・住民・学生等	5	88
合計		19	335

・コロナ禍にて、どの圏域も年度当初は広報活動を自粛していたため、例年より活動件数も少ない。

2 権利擁護業務

高齢者虐待の相談対応においては、「豊岡市高齢者虐待対応マニュアル」のもと、高齢者宅等を訪問し虐待の事実確認やコア会議を行い、市と連携のもと支援方針を決定し、速やかな対応を行うことに努めた。また、高齢者虐待専門職チームを積極的に活用し、高齢者虐待対応能力の向上を図った。

また、成年後見制度の相談対応では、制度についての情報提供や、利用が必要と思われる方には、よりそいながら申し立て支援を行った。

【権利擁護に関する相談】

	成年後見制度	高齢者虐待	消費者被害	その他	合計
豊岡	67	148	4	20	239
城崎・竹野	26	5	0	45	76
日高	28	48	0	8	84
出石・但東	10	17	2	23	52
2020年度	131	218	6	96	451
2019年度	117	479	12	68	676
2018年度	81	198	5	53	337

- ・権利擁護に関する相談の中では、「高齢者虐待」218件、「成年後見制度」131件と全体の約77%を占めている。
- ・「成年後見制度」に関する相談対応については、裁判所への同行、病院受診の同席を行った。また、関係機関で支援方針を共有するため、個別ケア会議を開催する等、対応にかなりの時間を費やしている。

【虐待通報件数等】

	前年度から継続	通報	内虐待認定
2020年度	17	10	6

【虐待対応件数】

	分 離			分離せず		成年後見制度申立	終結	対応継続
	特養へ措置	養護へ措置	入院・施設等へ入所	在宅サービス導入調整等	その他			
豊岡	1	0	3	5	4	1	4	9
城崎・竹野	0	0	1	1	1	0	0	3
日高	0	0	0	3	2	0	2	3
出石・但東	0	0	0	0	2	0	2	0
合計	1	0	4	9	9	1	8	15

- ・高齢者虐待の関わりとして前年度から引き続き17件関わっており、今年度新たに6件の虐待認定を受け、23件の高齢者虐待対応をしている。
- ・圏域ごとでみると、豊岡圏域が13件と全体の57%を占め、続いて日高が5件と21%を占めている。

【高齢者虐待相談内容の傾向、分析】

- *「高齢者虐待」対応においては、対応困難なケースが多く、何度も訪問や面接を重ねる必要があるため、1件あたりに相当数の時間を費やしている状況であり、関係機関と連携しながら対応を行っている。
- *兵庫県の高齢者虐待専門職チームの弁護士と社会福祉士の派遣により、経済的虐待の疑いのある事例の検討を行ってきた。法的な視点で、事実確認の視点や手法の提案があり、支援者スキルの向上につながった。また、豊岡市高齢者虐待対応マニュアルに、経済的虐待の対応の手法と具体的な様式をツールとして位置付け、職員の更なるスキルアップを図る必要性を感じた。今後も市と連携し解決につなげるためにも、対応困難なケースについては高齢者虐待専門職チームの積極的な活用をしていきたい。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員が日常的業務をスムーズに行えるように、月1回、介護支援専門員連絡会を開催し、最新の情報発信を行うとともに、関係機関と連携できる場を持った。

また、介護支援専門員の抱える支援困難事例について、同行訪問や個別ケア会議の実施により、ともに考え、介護支援専門員の支援スキルを高める後方支援を行った。

【介護支援専門員支援回数】

	ケース 検討会議	同行訪問	個別相談 情報提供	サービス 担当者会議	合計
豊岡	22	161	628	20	831
城崎・竹野	2	40	53	4	99
日高	18	27	179	11	235
出石・但東	8	40	35	10	93
合計	50	268	895	45	1,258

- ・介護支援専門員への支援方法としては、個別相談情報提供が895件と最も多く、同行訪問は268件となっている。
- ・介護支援専門員が抱える困難ケースへの対応の相談も年々増えており、同行訪問やサービス担当者会議への参加、必要に応じ個別ケア会議を開催し支援している。

【介護支援専門員ネットワーク連絡会開催実績】

	回数	延参加人数
豊岡	1回	19人
城崎・竹野	0回	0人
日高	0回	0人
出石・但東	0回	0人
合計	1回	19人

- ・コロナ禍のため、介護支援専門員ネットワーク連絡会を自粛する圏域が多かった。豊岡圏域が7月に開催し、介護支援専門員業務の中で困っていることの見聞交換を行い、交流を深めた。

4 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者の自立支援につながるように、本人・家族の意向を聴き、望む生活に向けた目標設定を行った。その上で、本人の選択に基づき適切なサービスを利用しながら、自立した生活が送れるよう介護予防サービス等支援計画の作成を行った。

【認定区分別介護予防サービス等支援計画作成件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
事業対象者	161	168	467	293	292	302	1,683
要支援1	639	643	664	666	684	699	3,995
要支援2	405	415	416	421	410	413	2,480
合計	1,205	1,226	1,547	1,380	1,386	1,414	8,158
豊岡	521	537	592	562	559	568	3,339
城崎・竹野	205	193	263	229	232	243	1,365
日高	249	266	300	294	298	299	1,706
出石・但東	230	230	392	295	297	304	1,748

- ・計画作成件数は6月が1,547件と最多となっている。コロナ禍にて4・5月と市の支え合い通所事業及び運動からだ元気塾が休止となり、それに伴い、市の方針を待ち、6月に請求した結果である。
- ・コロナ禍での影響を除いても、介護予防サービス等支援計画作成件数は、増加傾向である。中でも豊岡は、実利用者人数が550人を超えており、他の圏域の約2倍の件数となっているため、管理業務に支障をきたしている。

介護予防サービス等支援計画作成件数

【指定介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成分】

	2020年度	2019年度	2018年度
合計	4,777	4,536	4,017
豊岡	1,417	1,425	1,481
城崎・竹野	1,001	987	818
日高	1,176	996	850
出石・但東	1,183	1,128	868

【委託事業者作成分】

	2020年度	2019年度	2018年度
合計	3,381	3,439	3,403
豊岡	1,922	1,854	1,649
城崎・竹野	364	359	478
日高	530	510	509
出石・但東	565	716	767

- ・地域包括支援センターの直接作成プラン件数が、2020年度は2018年度に比べ700件以上増え、4,777件となっている。委託事業所によるプラン作成件数は若干減少しており、3,381件である。
- ・ひとり暮らしや高齢者世帯が増え、受診同行に時間を要したり、本人や家族が認知症や精神疾患、発達障害などを抱えており、支援が困難になる対象者が増加している。

5 地域ケア会議の推進

月1回、自立支援型ケア会議を開催し、本人の望む生活の実現に向けたケアプランが作成できるよう、多職種による検討を行い、介護支援専門員の資質向上を図れるよう努めた。また、困難ケース等については、随時、個別ケア会議を開催し、関係機関にてケースの情報共有と課題解決に向け検討した。

【自立支援型地域ケア会議開催件数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
13	12	10	12	47

- ・毎月1回、約2ケースの検討を行った。
- ・今年度よりケースの検討後、個別の課題から見えた地域課題について圏域ごとに共有し、整理を行っている。今後、豊岡市全体での地域課題の検討も市と一緒に進めていく必要がある。

【個別ケア会議開催回数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
11	2	8	3	24

- ・複合多問題世帯や認知症のケースなど困難事例の検討が多くを占めている。何度も個別ケア会議を重ね、関係機関で情報を共有し、支援方針の決定、役割分担を行い、本人及び世帯の支援を行った。

6 認知症施策の推進

認知症相談センターとして、本人や家族、関係機関から認知症の相談を受け、早期に医療機関受診や介護保険サービス利用につなぐ等、本人が住み慣れた自宅で生活できるよう支援体制を整えた。同時に、認知症についての正しい知識と理解の普及啓発を行い、認知症になっても安心して住み続けられる地域づくりに努めた。また、認知症初期集中支援推進事業のチーム員として、認知症やその疑いのある方に早期に関わり、適切な医療・介護・地域の見守りにつなげる取組をすすめた。

【認知症相談延件数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
349	61	60	37	507

- ・延べ 507 件の認知症の相談に関わり、豊岡は 349 件と他の圏域の 5 倍以上の相談件数である。

【認知症サポーター養成講座開催回数】

豊岡	城崎・竹野	日高	出石・但東	合計
1	1	0	0	2

- ・コロナ禍にて認知症サポーター養成講座の開催依頼が少なく、2 件だった。
- ・高年クラブでは、自らの認知症予防についての関心が高い。中学校の開催では、認知症クイズや漫画の教材を取り入れる等、中学生にも興味を持ってもらえるよう工夫した。「認知症について誤解をしていたが、正しい知識が持てた。」という感想があり、正しい知識の啓発に繋がった。

【認知症初期集中支援対応件数】

	前年度からの継続	新規	終了	10 月以降継続
2020 年度 (9 月末)	4	6	4	6

	前年度からの継続	新規	終了	継続
2019 年度 (3 月末)	3	8	7	4
2018 年度 (3 月末)	—	8	5	3

- ・認知症初期集中支援については、今年度新たに、6 件の新規ケースがあり、前年度と合わせて、10 件のケースの検討を行った。「多職種の見解が聞ける」「計画的にケースに関われる」という成果の反面、「早期に対応が必要なケースはあげにくい」「困難事例は成果が得られなかった」という声もあり、認知症初期集中支援事業につながってくる件数が少ない現状がある。今後も居宅介護支援専門員に事業の啓発を行っていきたい。

豊岡市内の地域包括支援センター業務の次期委託先について

豊岡市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第 2 条第 1 項のイに基づき、下記の事業者に引き続き委託することについて、ご意見をいただきたい。

記

- 1 委託先名称 社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会
- 2 所在地 豊岡市城南町 23 番 6 号
- 3 地域包括支援センターの名称
 - (1) 豊岡地域包括支援センター
 - (2) 城崎・竹野地域包括支援センター
 - (3) 日高地域包括支援センター
 - (4) 出石・但東地域包括支援センター
- 4 委託理由 平成 27 年 3 月 31 日に豊岡市社会福祉協議会と締結した豊岡市包括的支援事業等委託契約書第 9 条において、「委託者は、受託者の事業の運営について毎年度評価を行い、豊岡市地域包括支援センター運営協議会において契約期間満了年度の前 2 カ年の運営実績を運営協議会において評価し、適切に運営されていると判断された場合は、委託期間を 3 年間延長するもの」としており、その要件を充足しているものと考えている。

※参考：前 2 カ年の事業評価等
- 5 委託期間 2021 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
債務負担行為 3 年
- 6 その他 豊岡市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の所掌事務第 2 条第 1 項のイ
「地域包括支援センターの設置、変更及び廃止並びに地域包括支援センターの業務の法人への委託又は地域包括支援センターの業務を委託された法人の変更」

2021年度
豊岡市地域包括支援センター
事業実施方針（案）

2021年3月

豊岡市

1 方針策定の趣旨

この事業実施方針は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の47第1項に基づき、豊岡市地域包括支援センターの目的、運営上の考え方、業務推進の方針等を明確にし、地域包括支援センターの業務を円滑かつ効果的な実施に資することを目的とします。

2 地域包括支援センターの意義・目的

地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的としています。

市は、豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の基本理念「みんなで支え合い 笑顔あふれる まちづくり」の実現に向けて、地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステム構築を推進するにあたり、地域包括支援センターを中核的な役割を果たす機関として位置づけます。

地域包括支援センターの設置者である市は、この設置目的を達成するための体制整備、適切な事業運営に努めます。

3 基本的な考え方・理念

(1) 地域包括ケアシステムの推進

市が中心となり、高齢者が住み慣れた住居や地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉等に関わる幅広い関係機関・関係者と連携を図りながら、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。

地域包括支援センターは、担当地域の特性や実情を踏まえ、地域課題を把握し、保健、医療、福祉サービスのみならず、近隣住民の見守り等の地域力を含めたあらゆる社会資源と連携を図り、地域包括ケアシステムの推進のための中核機関として役割を果たせるよう取り組みます。

(2) 公正・中立性の確保

地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関とであると認識するとともに、公正かつ中立性を確保した事業運営を確保します。

介護予防ケアマネジメントの委託や介護予防ケアプランへの事業者の位置づけについては、特定の事業者に偏らないよう留意します。

(3) 市との連携強化

地域包括支援センターは、本事業実施方針等に基づき、主体的に日常生活圏域における個別課題の解決を図ることを基本としながら、虐待ケース、行政の権限行使が必要な

事案、ネットワーク構築や地域づくり等に関しては、市と密接に連携をとって課題解決に取り組めます。

また、定期的に地域包括支援センター管理者会を開催し、必要に応じて市職員の出席を求め、情報共有及び連携強化を行います。

(4) 運営評価・課題の提言

地域包括支援センターは、事業の実施状況の自己評価を行い、住民のニーズや業務の状況・量等を把握し、地域包括支援センター運営協議会の評価・点検を受けます。

自己評価を行い、地域包括支援センター運営協議会の評価・点検を受けることにより、運営課題を明らかにし、これを解決するための各種施策や体制について市に提言することで、地域包括支援センターの機能強化に努めます。

4 業務の実施方針

(1) 総合相談支援業務

ア 総合相談支援

本人、家族、近隣住民、民生委員等からの様々な相談に対応し、相談内容に応じたサービスや制度等に関する情報提供、関係機関の紹介などを行います。なお、専門的・継続的な関与や緊急対応が必要な場合には、当事者に関する課題を明確にしたうえで、適切なサービスや制度につなぎ、継続的な支援を行います。

イ 基本チェックリストの実施・活用

窓口で相談をした本人（被保険者）に対して、必要に応じ適切なサービス利用につなげるため、基本チェックリストを実施し、アセスメントに活用します。

ウ 実態把握

本人・家族からの相談及び関係機関から情報提供のあった高齢者について、心身の状況や家庭環境等の実態把握を迅速かつ正確に行います。また、個別支援活動に活かすため、地域における社会資源の実態や活用状況等の把握を行うとともに、社会資源開発や活用促進に努めます。

エ 地域におけるネットワークの構築

支援を必要とする高齢者の把握及び継続的な支援を行うために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活支援に携わるボランティア等、地域における様々な関係者とのネットワークの構築に努めます。

オ 障害者(児)相談支援機関との連携

高齢障害者等が共生型サービスを円滑に利用できるよう、障害者基幹相談支援センターや各相談支援事業所との連携を図ります。

(2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待の相談対応

通報や相談を受けた場合には、「豊岡市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認する等、事例に即した適切な対応を行います。また、困難事例については、専門職チームを積極的に活用します。

イ 成年後見制度の活用促進

成年後見制度の利用が必要と思われる場合、高齢者の親族等に対して、制度の説明や関係機関の紹介等を行います。また、申立てを行える親族等がなく、本人の保護を図る必要が認められる場合は、市長申立てにつなげる支援を行います。

ウ 消費者被害の防止

消費者被害への対応時には消費生活センター等と連携し、被害の防止に努めます。必要に応じて民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に情報提供します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 介護支援専門員に対する支援

介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。

イ 介護支援専門員のネットワーク構築支援

地域包括支援センターは、介護支援専門員の求めに応じて、適当な支援団体・機関の情報提供、意見交換等の場の設定、情報共有のためのルールづくりなどの方法で、関係機関のネットワーク構築を支援します。

ウ 事例検討会、研修会、介護支援専門員連絡会の実施

介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関と連携のうえ、情報提供や事例検討、研修会、連絡会を実施し、実践力を高めます。

エ 支援困難事例への指導・助言

介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。事例によっては、個別ケア会議を開催し、介護支援専門員が課題解決できるよう、3職種による多面的な後方支援を行います。

(4) 地域ケア会議実施業務

地域ケア会議のもつ5つの機能（①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能）を連動させることを意識して開催します。

個別ケア会議や自立支援型地域ケア会議の事例から抽出された課題を整理分析し、対応策を検討します。

ア 個別ケア会議の開催

(ア) 会議内容

生活課題のあるケース（介護度・状態像を問わない）について、その処遇をどのようにすべきか、関係者で検討することにより、高齢者の課題解決を支援します。

(イ) 構成員

本人・家族、担当介護支援専門員、民生委員、区役員、市保健師、地域包括支援センター職員、その他関係者を必要に応じて招集します。

(ウ) 実施回数等

地域包括支援センター又は介護支援専門員の求めに応じて随時開催（不定期）します。

イ 自立支援型地域ケア会議の開催

(ア) 会議内容

主に要支援認定者や事業対象者（基本チェックリスト該当者）など介護予防サービスの利用者について、自立支援（利用者の状態を改善し、自分でできることを増やすことにより本人が望む生活をめざすこと。）の視点を踏まえたケアプランの作成を支援するため、作成済みのケアプランの更新等にあたって、専門職を中心とする多職種による検討を行い、介護支援専門員に助言・提案を行います。

個別の事例検討から地域課題を抽出し、地域づくりや資源開発に向けた検討を行います。

(イ) 構成員

担当介護支援専門員、理学療法士又は作業療法士、生活支援コーディネーター、市（保健師、高齢者・介護保険担当職員）、地域包括支援センター職員及び必要に応じて管理栄養士等その他の専門職を招集します。

(ウ) 実施回数等

各地域包括支援センター（豊岡、城崎・竹野、日高、出石・但東）ごとに月1回

(エ) その他

自立支援型地域ケア会議におけるケアマネジメント支援については、すべての事業者が年間を通じて概ね1回は支援を受けられるよう配慮します。

(5) 介護予防ケアマネジメント

ア 介護予防ケアマネジメントの実施

要支援者及び事業対象者が、介護予防・生活支援サービス事業を適切に受けられるようケアプランの作成を行うとともに、そのプランに基づき、サービスの実施状況や効果の評価、見直し等を行い、介護予防・重度化防止を図ります。

イ ケアマネジメント作成上の留意点

- (ア) 対象者の自立支援につながるよう、本人・家族の意向を聴き取りながら対象者とともに課題分析と目標設定を行い、目標達成に向けたケアプランの作成を行います。
- (イ) ケアプラン作成時には、必要に応じて公的サービス以外のサービス・活動等、住民主体の支援、専門職によらないサービス等の活用も視野に入れ検討します。
- (ウ) 評価可能（数値等）な具体的な目標と期間（短期・長期等）を設定します。
- (エ) 希望する生活状態への改善状況、サービスの効果等を評価したうえで、サービスの終了も含めた見直し又は継続を検討します。

5 その他の協力業務

(1) 在宅医療・介護連携の推進

豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会の構成員として、在宅医療介護連携に係る各種研修会への協力、但馬圏域入退院支援運用ガイドラインの活用、医療関係者と介護関係者との連携強化を推進します。

(2) 生活支援体制整備の推進

生活支援コーディネーターと連携し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けるために、高齢者やその家族を支える多様な地域資源の把握に努めます。
また、住民主体で地域課題を話し合う協議の場に参画し、地域における課題解決のネットワークの構築に努めます。

(3) 認知症施策の推進

ア 認知症に関する知識の普及啓発

認知症についての正しい理解と知識の普及啓発を行い、認知症になっても安心して住み続けられる地域づくりに努めます。また、認知症キャラバン・メイトと連携し、認知症サポーターの養成を推進します。

子どもや学生を含む幅広い年代層や企業・職域での認知症サポーター養成講座等の開催により、認知症に対する理解促進や地域での見守りに対する意識の向上を図ります。

イ 早期発見・早期対応の推進

地域包括支援センターは、「認知症相談センター」として認知症の相談を受け、早期に医療機関受診や介護サービス利用などにつなげます。

また、地域包括支援センターは相談内容に応じて認知症初期集中支援チームにつなぎ、連携して在宅での生活支援を行います。

ウ 認知症ケアの向上

「認知症相談センター」として、早期相談時から生活機能や家族状況等のアセスメントと支援の方針立てができるよう、相談受理の方法改善を図ります。

また、自主的に内部研修を行い、各種研修会に積極的に参加して認知症の人と家族の思いを聴き取り、支援を適切に行えるようスキルアップを図ります。

エ 若年性認知症の人と家族への支援

若年性認知症生活支援相談センター等と連携し、個別事例について支援の方向性を検討します。また、当事者や家族の相談に応じられるようスキルアップを図ります。

オ 家族介護者に対する支援の充実

認知症家族介護教室や認知症カフェの周知を行い、家族介護者の負担を軽減できるような支援を行います。

カ 地域見守り体制の推進

高齢者見守りネットワーク事業（とよおかホッと見守り隊）協力事業者との連携等により、見守り体制の充実を進めます。また、認知症の方について、市が行う「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク」への事前登録を促します。

(4) 高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施の推進

高齢者のフレイル（虚弱）状態を把握したうえで、適切な医療につなげたり、身近な場所で健康づくりに参加できるように支援を行います。

住民自らが主体的に介護予防に取り組めるよう、保健事業部門等との連携を強化します。